

(証券コード6942)
2022年9月12日

株 主 各 位

神奈川県横浜市港北区新横浜2丁目15番12号
株式会社ソフィアホールディングス
代表取締役社長 飯塚 秀毅

第47期定時株主総会継続会開催ご通知

拝啓 日頃より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第47期定時株主総会継続会（以下「本継続会」といいます。）を下記により開催いたしますので、ご通知申し上げます。

昨今の新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、健康状態に関わらず、可能な限り会場への出席をお控えいただきますようお願い申し上げます。

なお、本継続会は、2022年6月28日開催の第47期定時株主総会の一部となりますので、本継続会にご出席いただける株主様は、第47期定時株主総会において議決権を行使できる株主様と同一となりますことを申し添えます。

敬 具

記

- | | |
|-----------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1. 日 時 | 2022年9月28日（水曜日）午前10時
（受付開始：午前9時30分） |
| 2. 場 所 | 神奈川県横浜市港北区新横浜3丁目19番11号
加瀬ビル88 3階 新横浜ホール 第9会議室
<u>※新型コロナウイルス感染症の影響により、当会場が利用できなくなる場合がございます。会場を変更する場合には当社ウェブサイトにてご案内いたします。</u>
当社ウェブサイト (https://www.sophia.com) |
| 3. 目的事項
報告事項 | 1. 第47期（2021年4月1日から2022年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第47期（2021年4月1日から2022年3月31日まで）計算書類報告の件 |

以 上

~~~~~  
次の事項につきましては、法令及び当社定款第17条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <https://www.sophia.com>）に掲載しておりますので、本開催ご通知には記載しておりません。従いまして、本開催ご通知の提供書面は、監査報告を作成するに際して、監査役及び会計監査人が監査をした対象の一部であります。

- ①事業報告の業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況
- ②連結計算書類の連結株主資本等変動計算書

- ③連結計算書類の連結注記表
- ④計算書類の株主資本等変動計算書
- ⑤計算書類の個別注記表

なお、事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <https://www.sophia.com>）に掲載させていただきます。

#### <新型コロナウイルスに関するお知らせ>

新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、健康状態に関わらず、可能な限り会場へのご出席をお控えいただきますようお願い申し上げます。なお、来場する株主様はマスク着用などの感染拡大防止に最大限にご配慮いただきますようお願い申し上げます。また、本継続会会場において、役員及び運営スタッフがマスク着用をさせていただくほか、感染拡大防止のための必要な対応（株主様の間隔を確保するため入場者数を制限して入場をお断りする場合があること、発熱や咳などの症状を有する株主様に対してご入場をお断りすることや退場を命じること、本継続会の時間を短縮すること等）を講じることがありますことをご理解くださいますようお願い申し上げます。今後の状況により本継続会の運営に大きな変更が生ずる場合には、以下の当社のウェブサイトにてお知らせいたします。

当社ウェブサイト（<https://www.sophia.com>）

## 本継続会の開催について

当社は、2022年6月8日に、連結子会社であるソフィアデジタル株式会社の役員2名が組織犯罪処罰法違反（組織的詐欺）などの疑いで逮捕されたことを受け、2022年6月17日に、外部の弁護士及び公認会計士からなる独立調査委員会を設置し、事実関係の調査等を進めてまいりました。

調査結果については、8月15日付「独立調査委員会の答申書受領に関するお知らせ」にて開示のとおりでございますが、当社は独立調査委員会の調査結果を踏まえて、過年度の有価証券報告書や四半期報告書の訂正が必要となる可能性を見込んでいたため、6月28日に開催した第47期定時株主総会（以下「本総会」といいます。）において、報告事項である「第47期（2021年4月1日から2022年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件」及び「第47期（2021年4月1日から2022年3月31日まで）計算書類報告の件」（以下「本報告事項」といいます。）につきまして、株主の皆様にご報告することができませんでした。

このことから、本報告事項を目的事項として本総会の継続会（以下「本継続会」といいます。）を開催させていただくこと、本継続会の日時及び場所の決定を取締役会にご一任願うことに関しまして、本総会において株主の皆様にお諮りしご承認いただいております。

その後、8月15日の当社取締役会において、本継続会の開催日・場所等を決議するにいたったため、当社は、本継続会の開催のご通知（本書）を株主の皆様へ送付し、本継続会を開催させていただくこととなりました。

なお、本継続会は、本総会の一部となりますので、本継続会にご出席いただける株主様は、本総会において議決権を行使できる株主様と同一となります。

株主の皆様には、多大なるご迷惑・ご心配をおかけしておりますことを心よりお詫び申し上げます。

以 上

(提供書面)

事業報告  
( 2021年4月1日から  
2022年3月31日まで )

## 1. 企業集団の現況

### (1) 当連結会計年度の事業の状況

#### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症のワクチン接種が進み、感染者数も減少傾向となり、経済活動の改善に向けた動きがみられました。一方で、新たな変異株が発生する等、依然として先行きは不透明な状況が続いています。

当社グループが事業活動を展開するインターネット関連事業及び通信事業におきましても、新型コロナウイルス感染症の長期化により、外出をしないことを前提とした新しい生活様式の広がりや、ICT（情報通信技術）を活用したサービスへの需要は高まる一方、企業の戦略的IT投資の景気後退に伴う影響・動向については、予断を許さない状況になっております。また、調剤薬局及びその周辺事業におきましても、ワクチン接種が進展するなか、個人消費は弱いながらも持ち直しの兆しがみられる一方、新たな変異株の発生により収束は見通せず先行きは不透明な状況にあります。

当社グループにおきましては、引き続き感染防止策や衛生管理をしっかりと行いながら営業を継続し、サービスの提供に努めました。インターネット関連事業、通信事業におきましては、SES事業、システム受託開発、セキュリティ製品販売、クラウドサービスやホスティングサービスを中心に、サービスの機能強化並びにシェア獲得によるビジネスの拡大に注力してまいりました。また、第1四半期連結会計期間に株式会社ニシムラ事務機の事業の一部を譲り受け、オフィスソリューション事業を開始するなど、持続的な事業基盤の更なる強化を図っております。調剤薬局及びその周辺事業におきましては、引き続き、事業運営における業務の効率化による経費削減の推進に特に力を入れてまいりました。

これらの結果、当連結会計年度の経営成績としましては、売上高が11,783百万円(前年同期比3.5%増)となりました。利益面におきましては、営業利益883百万円(前年同期比20.8%増)、経常利益889百万円(前年同期比18.7%増)、親会社株主に帰属する当期純利益613百万円(前年同期比22.2%増)となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

[インターネット関連事業]

売上高は、ICT（情報通信技術）を活用したサービスへの需要の高まりにより、SES事業が特に増加しました。また、オフィスソリューション事業も順調に立ち上がっており、インターネット関連事業の成長に寄与しました。利益面につきましては、外注業務の内製化等による収益力の向上に注力したことや、利益率の高い案件が伸長したことなどから、売上高は1,233百万円(前年同期比25.5%増)、セグメント利益は121百万円(前年同期比38.9%増)となりました。

[通信事業]

コロナ禍によるテレワークの普及や、企業における働き方改革への取り組みなどを背景に、MVNO（※1）は自社サービスに加え、MVNO事業者支援サービスが順調に顧客を増やし、FVNO（※2）は着信課金（※3）サービスの通信量が増加した結果、売上高は3,600百万円(前年同期比8.5%増)、セグメント利益は483百万円(前年同期比11.6%増)となりました。

[調剤薬局及びその周辺事業]

売上高は、第1四半期連結会計期間に一部店舗を譲渡したことや、2021年4月の薬価改定の影響等により微減となりました。利益面につきましては、譲渡した店舗に係る損失の減少や、利益率の高い技術料や介護報酬の獲得に努めたことなどにより増益となりました。その結果、売上高は7,005百万円(前年同期比1.5%減)、セグメント利益は390百万円(前年同期比7.9%増)となりました。

なお、当連結会計年度の末日現在において当社グループにおける薬局総数は、1店舗出店、1店舗譲渡し、56店舗となりました。

[その他]

その他には海外事業及び経営コンサルティング事業が含まれておりますが、海外事業を行っていたSophia Asia-Pacific,Limitedは、第2四半期連結会計期間において清算終了しております。また、経営コンサルティング事業を行っていた株式会社エムオーは、第3四半期連結会計期間において清算終了しております。

その結果、当連結会計年度において売上高はありません（前年同期も売上高はありません）。なお、セグメント損失は0百万円（前年同期はセグメント損失7百万円）となりました。

（※1）Mobile Virtual Network Operatorの略。自社で無線通信回線設備を持たず、他の移動体通信事業者から借りてあるいは再販を受けて移動体通信サービスを提供する事業者。

（※2）Fixed Virtual Network Operatorの略。自社で固定回線のネット

ワークを持たず、他の事業者から借りてあるいは再販を受けて固定通信サービスを提供する事業者。

(※3) 着信トラフィック集客によりキャリアからインセンティブを受け取るビジネスモデル。

② 設備投資の状況

当連結会計年度に実施した設備投資額の総額は152百万円であり、そのうち主なものは、調剤薬局及びその周辺事業において既存店舗の土地建物を取得したものであります。

③ 資金調達の状況

当連結会計年度においては主に従前の調達資金の借換を目的として長期借入金580百万円を調達いたしました。

## (2) 財産及び損益の状況

(単位：千円)

| 区 分                                  | 第 44 期<br>2018年度 | 第 45 期<br>2019年度 | 第 46 期<br>2020年度 | 第 47 期<br>(当連結会計年度)<br>2021年度 |
|--------------------------------------|------------------|------------------|------------------|-------------------------------|
| 売 上 高                                | 4,535,210        | 9,846,865        | 11,384,096       | 11,783,122                    |
| 経常利益又は経常損失 (△)                       | △343,097         | 156,119          | 749,208          | 889,136                       |
| 親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 (△) | △390,694         | 159,552          | 501,871          | 613,330                       |
| 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (△) (円)       | △161.78          | 59.34            | 186.65           | 228.11                        |
| 総 資 産                                | 6,810,764        | 8,919,813        | 8,607,718        | 8,595,140                     |
| 純 資 産                                | 723,995          | 883,653          | 1,385,751        | 2,004,831                     |

## (3) 重要な親会社及び子会社の状況

### ① 親会社の状況

・当社の親会社は株式会社アレクシア及び株式会社E-BONDホールディングスであります。株式会社アレクシアは当社の株式1,453千株（議決権比率54.12%）を保有しております。また、株式会社E-BONDホールディングスは当社の株式500千株（議決権比率18.62%）を保有しております。なお、株式会社E-BONDホールディングスは株式会社アレクシアの株式を100%保有しております。

・当社は、2017年11月17日に株式会社アイソプラ（注）との間で資本業務提携契約を締結しております。その概要は、両者が有するそれぞれの事業基盤、ノウハウ等の経営資源を共有及び相互に利活用することにより、顧客ニーズに応じた付加価値の高い商品・サービスの提供を行い、両者の企業価値向上及び成長拡大を図るとともに、両者の顧客、取引先及び従業員を含むあらゆるステークホルダーにとっての両者の価値の更なる向上実現を図ることであり、それらを目的として、本契約を締結いたしました。

・当社は、2018年2月2日に株式会社E-BONDホールディングスとの間で、業務提携契約を締結しております。その概要は、両者の調剤薬局事業の発展及び拡大と調剤薬局向けシステムの開発・販売に寄与することであり、それらを目的として、本契約を締結いたしました。

(注) 株式会社アイソプラは、2020年6月1日に株式会社アレクシアに商号変更しております。

## ② 重要な子会社の状況

| 会 社 名              | 資 本 金    | 当社の議決権比率 | 主要な事業内容      |
|--------------------|----------|----------|--------------|
| ソフィア総合研究所株式会社      | 49,900千円 | 100%     | インターネット関連事業  |
| 株式会社サイバービジョンホスティング | 21,000千円 | 100%     | インターネット関連事業  |
| 株式会社アクア            | 10,000千円 | 100%     | インターネット関連事業  |
| 株式会社ソフィアテック        | 27,500千円 | ※100%    | インターネット関連事業  |
| ソフィアデジタル株式会社       | 10,000千円 | 100%     | 通信事業         |
| ルナ調剤株式会社           | 99,000千円 | 100%     | 調剤薬局及びその周辺事業 |
| 有限会社アシスト           | 5,000千円  | ※100%    | 調剤薬局及びその周辺事業 |
| 株式会社泉州薬局           | 30,000千円 | ※100%    | 調剤薬局及びその周辺事業 |
| 有限会社コンビメディカル       | 8,000千円  | ※100%    | 調剤薬局及びその周辺事業 |
| 株式会社平松薬局           | 5,000千円  | ※100%    | 調剤薬局及びその周辺事業 |
| 有限会社長東薬局           | 3,000千円  | ※100%    | 調剤薬局及びその周辺事業 |
| 株式会社長東             | 10,000千円 | ※100%    | 調剤薬局及びその周辺事業 |
| 有限会社三榮             | 10,000千円 | ※100%    | 調剤薬局及びその周辺事業 |
| 株式会社アルファメディックス     | 2,500千円  | ※100%    | 調剤薬局及びその周辺事業 |
| 盛徳商事有限会社           | 10,000千円 | ※100%    | 調剤薬局及びその周辺事業 |
| 有限会社メリーコーポレーション    | 3,000千円  | ※100%    | 調剤薬局及びその周辺事業 |
| 有限会社わかば薬局          | 8,000千円  | ※100%    | 調剤薬局及びその周辺事業 |
| 国内その他1社            |          |          |              |

(注) ※は間接保有によるものです。



- ③ 事業の譲渡・譲受、会社分割、合併及び他の会社の株式等の取得又は処分の状況
- イ. 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況  
記載すべき重要な事項はありません。
- ロ. 他の会社の事業の譲受けの状況  
当社の連結子会社であるソフィア総合研究所株式会社は、2021年4月1日付  
けで、株式会社ニシムラ事務機より事務用品販売事業・クリニック開設支援  
事業を譲り受けております。
- ハ. 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の  
状況  
該当事項はありません。
- ニ. 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況  
2022年3月1日付で、株式会社RetailXの株式の全てを譲渡いたしました。

#### (4) 対処すべき課題

当社グループでは、インターネット関連事業・通信事業においては、「たえずお客様のニーズを先取りし、先進的なICTサービスを提供することで社会貢献をする」ことを目指すとともに、調剤薬局及びその周辺事業においては「調剤薬局を通して、地域に根差した明るい未来をサポートする」ことを目指しております。さらに、これら3つの事業を有機的に結合させてグループのシナジー効果を創出することで、企業価値の拡大を図ることを、中長期のグループ成長戦略としております。

このような方針のもと、具体的には次のような課題に取り組んでまいります。

##### ① グループシナジーの追求と新規事業への取り組み

グループ各社が長年培ってきたICT（情報通信技術）と医療周辺事業の融合を推進し、医療特化型ローカル5Gの設計及び整備、IoT技術などを用いたソリューション開発を進めることなどにより、診療・服薬における利便性の高いサービスの構築、事業展開を目指してまいります。

##### ② インターネット関連、通信事業の収益力の拡大

市場のニーズに応じた新規事業や新たなサービスを提供することにより成長力の向上を図ります。特に通信事業においては、通信技術を活用したIoT機器や5Gソリューションの提供により更なる収益力の拡大に努めます。

##### ③ 調剤薬局及びその周辺事業の機能強化

機能別薬局の認定制度で求められている、入退院時や在宅医療における、他の医療提供施設と連携して対応できる「地域連携薬局」の構築や、がん等の専門的な薬学管理において、他の医療提供施設との連携を実施し、高度で特殊な調剤に対応できる「専門医療機関連携薬局」といった薬局機能の向上並びに、「オンライン服薬指導」などへの取り組みを強化してまいります。

##### ④ 人材の育成及び確保

経営資源の重要要素である人材については、企業成長を推進していくために、人材の確保・育成が不可欠との認識の下、優秀な人材を確保し、社員教育や研修制度の充実等の教育の充実化により組織の活性化を図ってまいります。

##### ⑤ 財務基盤の強化及び安定的な資金調達

安定した収益の確保を図るとともに、有利子負債の削減を着実にを行うことで、財務基盤を強化し、自己資本比率の向上を目指します。また、今後の新規事業の開始やM&Aの実行の際の機動的な資金調達に備え、金融機関との関係強化に取り組んでまいります。

##### ⑥ M&Aの活用

既存事業におけるシェアの拡大、製品・サービスのラインナップの強化及び人材の確保等のために有効なM&Aの機会があった場合は、投資先の事業展開の見通しや当社グループ企業とのシナジー効果を慎重に検討を行った上で、財務

基盤の強化の方針とのバランスを考慮しながら、M&Aの活用を進めてまいります。

⑦ 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

2022年6月8日に当社連結子会社ソフィアデジタル株式会社の役員2名が組織犯罪処罰法違反（組織的詐欺）の疑い（以下「本事件」といいます。）で逮捕されたことから、本事件の事実関係の調査及び本事件に類似する事象の存否などについて公正かつ適正な調査を行うこと等を目的として、2022年6月17日に当社は外部有識者からなる独立調査委員会を設置し、調査を進めてまいりました。

当社は、2022年8月12日に独立調査委員会から答申書を受領しましたが、当該答申書に基づき、当社は「第47期定時株主総会継続会開催ご通知に際してのインターネット開示事項 連結計算書類の連結注記表 12. その他の注記」に記載のとおり、連結計算書類数値には特段の修正は行わなかったものの、着信課金サービス事業の売上高及び売上原価には正常ではない取引に基づくものが含まれている可能性があることが判明しました。

このことは、当社グループでは、当社による子会社の管理・ガバナンスが不十分であったため、全社的な内部統制の不備を引き起こした結果生じたものと認識しております。

当社グループでは、財務報告における内部統制の重要性を認識したうえで、開示すべき重要な不備を早急に是正するために、独立調査委員会からの提言を踏まえ、実効性のある再発防止策を策定の上、財務報告にかかる内部統制や内部管理体制の改善を図ってまいります。

(5) 主要な事業内容（2022年3月31日現在）

| 事業区分         | 事業内容                                                          |
|--------------|---------------------------------------------------------------|
| インターネット関連事業  | インターネット関連のシステム開発、データセンターの運用・保守及び不動産事業者向けクラウドサービスの提供等を行っております。 |
| 通信事業         | MVNO、FVNOを中心とした情報通信サービス全般とISPの企画、開発、運営を行っております。               |
| 調剤薬局及びその周辺事業 | 調剤薬局の運営を行っております。                                              |

(6) 主要な営業所及び工場（2022年3月31日現在）

① 当社

|   |   |         |
|---|---|---------|
| 本 | 社 | 神奈川県横浜市 |
|---|---|---------|

② インターネット関連事業

|                    |    |         |
|--------------------|----|---------|
| ソフィア総合研究所株式会社      | 本社 | 神奈川県横浜市 |
| 株式会社サイバービジョンホスティング | 本社 | 神奈川県横浜市 |
| 株式会社ソフィアテック        | 本社 | 神奈川県横浜市 |
| 株式会社アクア            | 本社 | 神奈川県横浜市 |

③ 通信事業

|              |    |         |
|--------------|----|---------|
| ソフィアデジタル株式会社 | 本社 | 東京都千代田区 |
|--------------|----|---------|

④ 調剤薬局及びその周辺事業

|          |    |         |
|----------|----|---------|
| ルナ調剤株式会社 | 本社 | 神奈川県横浜市 |
|----------|----|---------|

ルナ調剤株式会社及びその子会社の店舗は次のとおりです。

| 地域    | 店舗数  |
|-------|------|
| 東北地区  | 4店舗  |
| 北関東地区 | 7店舗  |
| 関東地区  | 20店舗 |
| 甲信越地区 | 1店舗  |
| 中部地区  | 4店舗  |
| 北陸地区  | 1店舗  |
| 近畿地区  | 16店舗 |
| 九州地区  | 3店舗  |
| 合計    | 56店舗 |

## (7) 使用人の状況 (2022年3月31日現在)

### ① 企業集団の使用人の状況

| 使用人数       | 前連結会計年度末比増減 |
|------------|-------------|
| 209 (73) 名 | 19名減 (6名増)  |

(注) 使用人数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は ( ) 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

### ② 当社の使用人の状況

| 使用人数    | 前事業年度末比増減 | 平均年齢   | 平均勤続年数 |
|---------|-----------|--------|--------|
| 9 (2) 名 | 1名減 (2名増) | 38歳3ヶ月 | 2年9ヶ月  |

(注) 使用人数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は ( ) 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

## (8) 主要な借入先の状況 (2022年3月31日現在)

| 借入先                  | 借入額      |
|----------------------|----------|
| 株式会社ウィーズ             | 1,021百万円 |
| 株式会社りそな銀行            | 880百万円   |
| 株式会社横浜銀行             | 851百万円   |
| 株式会社千葉銀行             | 543百万円   |
| 株式会社 E-BOND ホールディングス | 165百万円   |
| 株式会社三井住友銀行           | 149百万円   |
| 株式会社みなと銀行            | 79百万円    |
| 株式会社大東銀行             | 73百万円    |
| 株式会社京葉銀行             | 68百万円    |
| 株式会社十六銀行             | 60百万円    |

## (9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況（2022年3月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 8,800,000株
- ② 発行済株式の総数 2,737,720株（自己株式48,950株を含む）
- ③ 株主数 1,089名
- ④ 大株主（上位10名）

| 株 主 名              | 持 株 数   | 持 株 比 率 |
|--------------------|---------|---------|
| 株式会社アレクシア          | 1,453千株 | 54.03%  |
| 株式会社E-BONDホールディングス | 500千株   | 18.59%  |
| 楽天証券株式会社           | 53千株    | 1.97%   |
| 伊藤 満               | 44千株    | 1.63%   |
| 松浦 行子              | 43千株    | 1.60%   |
| 株式会社SBI証券          | 18千株    | 0.70%   |
| 李 燕鵬               | 15千株    | 0.56%   |
| 小野田 俊男             | 12千株    | 0.46%   |
| 柳沢 良武              | 11千株    | 0.42%   |
| 伊藤 好一              | 10千株    | 0.39%   |

- (注) 1. 当社は、自己株式を48,950株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。  
2. 持株比率は自己株式（48,950株）を控除して計算しております。

### (2) 新株予約権等の状況（2022年3月31日現在）

- ① 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況  
記載すべき事項はありません。
- ② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の  
状況  
記載すべき事項はありません。

### (3) 会社役員の状況

#### ① 取締役及び監査役の状況（2022年3月31日現在）

| 地 位     | 氏 名    | 担 当 及 び 重 要 な 兼 職 状 況                                                                                                                                                                                                                                     |
|---------|--------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 代表取締役社長 | 飯塚 秀毅  | 経営企画室長・IR担当<br>株式会社E-BONDホールディングス 取締役副社長                                                                                                                                                                                                                  |
| 取 締 役   | 大内 貴裕  | 財務担当 兼 管理部ゼネラルマネージャー<br>ルナ調剤株式会社 取締役                                                                                                                                                                                                                      |
| 取 締 役   | 加島 弘之  | ルナ調剤株式会社 代表取締役<br>有限会社長東薬局 取締役<br>株式会社長東 代表取締役<br>盛徳商事有限会社 取締役<br>有限会社メリーコーポレーション 取締役                                                                                                                                                                     |
| 取 締 役   | 引地 有希  | ルナ調剤株式会社 取締役<br>株式会社泉州薬局 代表取締役<br>有限会社わかば薬局 取締役<br>株式会社ウィーズ 取締役<br>株式会社SoRun 代表取締役                                                                                                                                                                        |
| 取 締 役   | 赤羽根 秀宜 | 中外合同法律事務所 弁護士<br>株式会社ジャスリード 代表取締役<br>株式会社グッドサイクルシステム 社外取締役<br>帝京大学薬学部 非常勤講師<br>一般社団法人 薬局共創未来人材育成機構 理事<br>一般社団法人 スマートヘルスケア協会 理事                                                                                                                            |
| 取 締 役   | 石井 絵梨子 | 新幸総合法律事務所 パートナー 弁護士<br>慶應義塾大学法務研究科 非常勤講師<br>株式会社スマートドライブ 社外監査役<br>株式会社FUNDINNO 社外監査役<br>カナディアン・ソーラー・インフラ投資法人 監督役員<br>株式会社アルマード 社外監査役<br>株式会社LIFE CREATE 社外監査役<br>SYNQA株式会社 社外監査役<br>株式会社タムロン 社外取締役<br>株式会社Sun Asterisk 取締役 監査等委員<br>アドバンス・プライベート投資法人 監督役員 |

| 地 位       | 氏 名       | 担 当 及 び 重 要 な 兼 職 状 況                                                                                                                        |
|-----------|-----------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 常 勤 監 査 役 | 樋 笠 也 寸 志 | ソフィア総合研究所株式会社 監査役<br>株式会社アクア 監査役<br>ソフィアデジタル株式会社 監査役                                                                                         |
| 監 査 役     | 近 藤 希 望   | 株式会社ジオンコンサルティング 代表取締役<br>税理士法人ジオン 代表社員<br>株式会社ZEON Investment Corporation 代表取締役<br>IINA株式会社 社外監査役<br>BEENOS株式会社取締役 監査等委員<br>株式会社ライブノート 社外監査役 |
| 監 査 役     | 市 村 大 介   | 市村法律事務所 弁護士<br>群馬弁護士会中小企業リーガルサポートセンターぐんま<br>副委員長<br>群馬弁護士会住宅紛争審査会運営委員会 副委員長<br>公益財団法人群馬県産業支援機構認定事業承継支援<br>リーダー<br>社会福祉法人緑陽会 評議委員             |

- (注) 1. 取締役赤羽根秀宣氏及び取締役石井絵梨子氏は、社外取締役であります。  
2. 監査役近藤希望氏及び監査役市村大介氏は、社外監査役であります。  
3. 社外監査役近藤希望氏は、公認会計士、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。  
4. 当社は取締役赤羽根秀宣氏、取締役石井絵梨子氏及び監査役近藤希望氏、監査役市村大介氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。  
5. 2021年6月23日開催の第46期定時株主総会において、新たに大内貴裕氏が取締役に選任され、就任いたしました。  
6. 2021年6月23日をもって、林哲也氏、上原達也氏は任期満了により退任いたしました。  
7. 当事業年度中に辞任した取締役

| 氏 名   | 辞 任 日      | 辞任時の地位・担当及び重要な兼職の状況 |
|-------|------------|---------------------|
| 山 田 淳 | 2021年8月25日 | 取締役                 |

8. 当社は、社外取締役及び社外監査役の全員との間で、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する責任限定契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令が規定する額としております。

## ② 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社及び当社子会社の取締役及び監査役であり、保険料は当社が全額負担しております。当該保険契約により保険期間中に被保険者に対して提起された損害賠償請求にかかる訴訟費用及び損害賠償金等が填補されることとなります。ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、当該被保険者が法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害の場合には填補の対象とならないなど、一定の免責事由があります。



### ③ 取締役及び監査役の報酬等の額

#### イ. 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を定めております。その概要は以下の通りです。

・取締役の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針は、まず、株主総会において取締役の報酬限度額を定め、次にその限度額内における具体額について、経営成績、財政状況及び各取締役の職務執行状況等を総合的に勘案し、取締役会の了承を経て決定するものとする。

・当社取締役の個人別の報酬は、固定報酬（基本報酬）とし、業績連動報酬、非金銭報酬及び退職慰労金は支給しないものとする。なお、基本報酬については、職務遂行の対価としての確定額報酬を基に、職務経験及び職務遂行の内容等も考慮し、総合的に勘案し決定するものとする。

#### ロ. 取締役及び監査役の報酬等についての株主総会決議に関する事項

当社取締役の金銭報酬の額は、2018年2月15日開催の臨時株主総会において年額200百万円以内（うち社外取締役分は年額20百万円以内）、また従来通り取締役の報酬額には使用人分給与を含まないものとするを併せて決議しております。当該臨時株主総会終結時点の取締役の員数は10名（うち、社外取締役は1名）です。

当社監査役の金銭報酬の額は、2020年6月25日開催の定時株主総会において年額20百万円以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は3名（うち、社外監査役は2名）です。

#### ハ. 取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

当社においては、審議プロセスの公正性・透明性を確保するため、株主総会で承認された報酬限度額の範囲内で、代表取締役社長が作成した報酬案を、取締役会が決定していることから、取締役会はその内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

#### ニ. 取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

当社は、取締役会の委任決議に基づき代表取締役社長 兼 経営企画室長・IR担当 飯塚秀毅が取締役の個人別の報酬額の具体的内容を決定しております。その権限の内容は、「取締役の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針」及びかかる方針に基づき、取締役会に上程する具体的報酬額を確定する業務（各取締役のそれまでの経歴・実績等と、当社において委嘱する業務内容とを総合的に勘案のうえ試算した報酬額を各取締役に提示し、一定の調整を行い確定する）を委任するものであります。

代表取締役社長に委任をした理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の担当領域や職責の評価を行うには代表取締役社長が最も適しているからであります。取締役会から委任を受けた代表取締役社長が個人別の報酬等の額を決定するに際しては、株主総会決議に従うことを前提に、報酬水準の妥当性及び業績評価の透明性を確保する観点から、取締役会が原案の立案を諮問し、答申を得ており、代表取締役社長は、その答申内容に従って決定しなければならないものとしております。

#### ホ. 取締役及び監査役報酬等の総額

| 区 分                      | 支 給 人 員   | 支 給 額        |
|--------------------------|-----------|--------------|
| 取 締 役<br>(う ち 社 外 取 締 役) | 9名<br>(2) | 98百万円<br>(9) |
| 監 査 役<br>(う ち 社 外 監 査 役) | 3<br>(2)  | 16<br>(7)    |
| 合 計                      | 12        | 114          |

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。  
 2. 取締役の支給人員及び支給額には、2021年6月23日開催の当社第46期定時株主総会終了の時をもって退任した取締役2名、2021年8月25日をもって辞任した取締役1名を含んでおります。  
 3. 当事業年度に支給した役員の報酬は全額基本報酬であります。

#### ④ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

取締役赤羽根秀宜氏は、中外合同法律事務所の弁護士、株式会社ジャスロード代表取締役、帝京大学薬学部の非常勤講師、一般社団法人薬局共創未来人材育成機構理事、一般社団法人スマートヘルスケア協会理事であります。当社と兼職先との間には特別な関係はありません。

取締役石井絵梨子氏は、新幸総合法律事務所のパートナー弁護士、慶應義塾大学法務研究科非常勤講師であります。当社と兼職先との間には特別な関係はありません。

監査役近藤希望氏は、株式会社ジオンコンサルティング代表取締役、税理士法人ジオン代表社員、株式会社ZEON Investment Corporation 代表取締役であります。当社と兼職先との間には特別な関係はありません。

監査役市村大介氏は、市村法律事務所の弁護士、群馬弁護士会中小企業リーガルサポートセンターぐんま副委員長、群馬弁護士会住宅紛争審査会運営委員会副委員長、公益財団法人群馬県産業支援機構認定事業承継支援リーダー、社会福祉法人緑陽会評議委員であります。当社と兼職先との間には特別な関係はありません。

ロ. 他の法人等の社外役員としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

取締役赤羽根秀宜氏は、株式会社グッドサイクルシステム社外取締役であります。当社と兼職先との間には特別な関係はありません。

取締役石井絵梨子氏は、株式会社スマートドライブ社外監査役、株式会社FUNDINNO社外監査役、カナディアン・ソーラー・インフラ投資法人監督役員、株式会社アルマード社外監査役、株式会社LIFE CREATE社外監査役、SYNQA株式会社社外監査役、株式会社タムロン社外取締役、株式会社Sun Asterisk取締役監査等委員及びアドバンス・プライベート投資法人監督役員であります。当社と兼職先との間には特別な関係はありません。

監査役近藤希望氏は、IINA株式会社社外監査役、BEENOS株式会社取締役監査等委員及び株式会社ライブノット社外監査役であります。当社と兼職先との間には特別な関係はありません。

ハ. 当事業年度における主な活動状況

|                  | 出席状況、発言状況及び期待される役割に関して行った職務の概要                                                                                                                                                                               |
|------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役<br>赤羽根 秀 宜   | 当事業年度に開催された取締役会16回のうち16回に出席いたしました。当社が期待する弁護士及び薬剤師としての専門的な見地から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、社外取締役として独立、公正な立場から経営の重要事項の決定及び業務執行の監督などの役割を適切に果たしております。更に、当社コーポレートガバナンス強化への取り組みについての助言を行っております。 |
| 取締役<br>石 井 絵 梨 子 | 当事業年度に開催された取締役会16回のうち16回に出席いたしました。当社が期待する弁護士としての専門的な見地から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性、適正性を確保するための発言を行っております。また、社外取締役として独立、公正な立場から経営の重要事項の決定及び業務執行の監督などの役割を適切に果たしております。更に、当社コーポレートガバナンス強化への取り組みについての助言を行っております。     |
| 監査役<br>近 藤 希 望   | 当事業年度に開催された取締役会16回のうち16回、監査役会13回のうち13回に出席いたしました。当社が期待する公認会計士及び税理士としての専門的な見地から、取締役会及び監査役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。更に、当社コーポレートガバナンス強化への取り組みについての助言を行っております。                                    |
| 監査役<br>市 村 大 介   | 当事業年度に開催された取締役会16回のうち16回、監査役会13回のうち13回に出席いたしました。当社が期待する弁護士としての専門的な見地から、取締役会及び監査役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。更に、当社コーポレートガバナンス強化への取り組みについての助言を行っております。                                           |

#### (4) 会計監査人の状況

① 名称 監査法人アヴァンティア

② 報酬等の額

|                                 | 支 払 額 |
|---------------------------------|-------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額             | 32百万円 |
| 当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 32百万円 |

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

#### (5) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社では、株主の皆様への利益還元を経営の重要課題として位置付けており、会社の収益状況に対応した配当を行うことを基本としながら、財務体質の強化や将来の事業展開に役立てるための内部留保などにも留意して、総合的に勘案し決定する方針を採っております。

しかしながら、当事業年度の配当金につきましては、財務体質の強化を理由とし、誠に遺憾ではありますが無配とさせていただきます。

なお内部留保金におきましては、今後予想される経営環境の変化に対応すべく、有効投資を行ってまいりたいと考えております。

また次期以降につきましては、安定的に利益が確保できる体制を確実なものとし、早期の復配を目指す所存であります。

## 連結貸借対照表

(2022年3月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部  |           | 負 債 の 部       |           |
|----------|-----------|---------------|-----------|
| 科 目      | 金 額       | 科 目           | 金 額       |
| 流動資産     | 4,551,223 | 流動負債          | 3,530,952 |
| 現金及び預金   | 2,339,050 | 支払手形及び買掛金     | 2,147,289 |
| 売掛金      | 1,596,644 | 短期借入金         | 100,000   |
| 契約資産     | 11,394    | 1年以内返済予定長期借入金 | 823,763   |
| 商品及び製品   | 481,833   | 1年以内償還予定社債    | 57,200    |
| その他      | 122,430   | リース債務         | 2,326     |
| 貸倒引当金    | △131      | 未払金           | 169,340   |
|          |           | 未払法人税等        | 104,894   |
|          |           | 契約負債          | 25,257    |
|          |           | 賞与引当金         | 6,727     |
|          |           | その他           | 94,153    |
| 固定資産     | 4,043,917 | 固定負債          | 3,059,356 |
| 有形固定資産   | 402,374   | 社債            | 92,200    |
| 建物及び構築物  | 136,115   | 長期借入金         | 2,894,352 |
| 土地       | 183,012   | リース債務         | 350       |
| その他      | 83,247    | 退職給付に係る負債     | 4,392     |
| 無形固定資産   | 3,234,768 | 繰延税金負債        | 331       |
| のれん      | 3,215,882 | その他           | 67,730    |
| ソフトウェア   | 12,056    | 負債合計          | 6,590,309 |
| その他      | 6,829     | 純資産の部         |           |
| 投資その他の資産 | 406,774   | 株主資本          | 2,004,831 |
| 長期貸付金    | 74,400    | 資本金           | 2,358,000 |
| 敷金及び保証金  | 124,332   | 資本剰余金         | 652,887   |
| 繰延税金資産   | 192,762   | 利益剰余金         | △943,859  |
| その他      | 46,954    | 自己株式          | △62,196   |
| 貸倒引当金    | △31,675   | 純資産合計         | 2,004,831 |
| 資産合計     | 8,595,140 | 負債・純資産合計      | 8,595,140 |

# 連結損益計算書

( 2021年4月1日から  
2022年3月31日まで )

(単位：千円)

| 科 目                   | 金 額     |            |
|-----------------------|---------|------------|
| 売 上 高                 |         | 11,783,122 |
| 売 上 原 価               |         | 7,777,802  |
| 売 上 総 利 益             |         | 4,005,319  |
| 販売費及び一般管理費            |         | 3,122,103  |
| 営 業 利 益               |         | 883,216    |
| 営 業 外 収 益             |         |            |
| 受 取 利 息               | 269     |            |
| 受 取 配 当 金             | 6       |            |
| 貸 倒 引 当 金 戻 入 額       | 3,039   |            |
| 暗 号 資 産 評 価 益         | 4,723   |            |
| 補 助 金 収 入             | 17,359  |            |
| 社 宅 使 用 料             | 5,110   |            |
| そ の 他                 | 7,319   | 37,827     |
| 営 業 外 費 用             |         |            |
| 支 払 利 息               | 28,380  |            |
| そ の 他                 | 3,526   | 31,907     |
| 経 常 利 益               |         | 889,136    |
| 特 別 利 益               |         |            |
| 事 業 譲 渡 益             | 5,737   |            |
| そ の 他                 | 59      | 5,797      |
| 特 別 損 失               |         |            |
| 固 定 資 産 除 却 損         | 193     |            |
| 減 損 損 失               | 4,360   |            |
| 関 係 会 社 株 式 売 却 損     | 9,549   |            |
| 為 替 換 算 調 整 勘 定 取 崩 損 | 5,749   | 19,852     |
| 税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益 |         | 875,081    |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税 | 215,246 |            |
| 法 人 税 等 調 整 額         | 46,505  | 261,751    |
| 当 期 純 利 益             |         | 613,330    |
| 非支配株主に帰属する当期純利益       |         | -          |
| 親会社株主に帰属する当期純利益       |         | 613,330    |

# 貸借対照表

(2022年3月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部   |           | 負 債 の 部       |            |
|-----------|-----------|---------------|------------|
| 科 目       | 金 額       | 科 目           | 金 額        |
| 流動資産      | 439,115   | 流動負債          | 732,700    |
| 現金及び預金    | 155,444   | 短期借入金         | 200,000    |
| 前払費用      | 2,755     | 1年以内返済予定長期借入金 | 438,792    |
| 未収入金      | 227,897   | リース債務         | 129        |
| その他       | 53,018    | 未払金           | 48,962     |
|           |           | 未払法人税等        | 29,091     |
|           |           | その他           | 15,725     |
| 固定資産      | 2,516,865 | 固定負債          | 1,451,343  |
| 有形固定資産    | 11,015    | 長期借入金         | 1,446,364  |
| 建物        | 9,978     | 資産除去債務        | 4,979      |
| その他       | 1,036     | 負債合計          | 2,184,044  |
| 無形固定資産    | 1,589     | 純資産の部         |            |
| ソフトウェア    | 1,589     | 株主資本          | 771,936    |
| 投資その他の資産  | 2,504,260 | 資本金           | 2,358,000  |
| 関係会社株式    | 601,700   | 資本剰余金         | 652,987    |
| 関係会社長期貸付金 | 2,571,024 | 資本準備金         | 652,986    |
| 敷金及び保証金   | 9,419     | その他資本剰余金      | 0          |
| 繰延税金資産    | 38,753    | 利益剰余金         | △2,176,854 |
| 貸倒引当金     | △716,636  | 利益準備金         | 10,303     |
|           |           | その他利益剰余金      | △2,187,158 |
|           |           | 繰越利益剰余金       | △2,187,158 |
|           |           | 自己株式          | △62,196    |
|           |           | 純資産合計         | 771,936    |
| 資産合計      | 2,955,980 | 負債・純資産合計      | 2,955,980  |

# 損 益 計 算 書

( 2021年4月1日から  
2022年3月31日まで )

(単位：千円)

| 科 目                   | 金 額      |         |
|-----------------------|----------|---------|
| 営 業 収 益               |          |         |
| 経 営 指 導 料 収 入         | 244,700  |         |
| 関 係 会 社 受 取 配 当 金 収 入 | 150,000  | 394,700 |
| 営 業 費 用               |          |         |
| 一 般 管 理 費             | 349,467  | 349,467 |
| 営 業 利 益               |          | 45,232  |
| 営 業 外 収 益             |          |         |
| 受 取 利 息               | 30,914   |         |
| 貸 倒 引 当 金 戻 入 額       | 56,293   |         |
| そ の 他                 | 2,331    | 89,539  |
| 営 業 外 費 用             |          |         |
| 支 払 利 息               | 19,860   |         |
| そ の 他                 | 0        | 19,860  |
| 経 常 利 益               |          | 114,911 |
| 特 別 損 失               |          |         |
| 関 係 会 社 株 式 売 却 損     | 15,650   |         |
| 関 係 会 社 清 算 損         | 6,039    | 21,689  |
| 税 引 前 当 期 純 利 益       |          | 93,221  |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税 | △105,183 |         |
| 法 人 税 等 調 整 額         | 49,847   | △55,336 |
| 当 期 純 利 益             |          | 148,557 |



# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2022年8月29日

株式会社ソフィアホールディングス  
取締役会 御中

監査法人アヴァンティア

東京都千代田区

指 定 社 員 公認会計士 木 村 直 人  
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 藤 田 憲 三  
業 務 執 行 社 員

### 限定付適正意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ソフィアホールディングスの2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、「限定付適正意見の根拠」に記載した事項の連結計算書類に及ぼす可能性のある影響を除き、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ソフィアホールディングス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 限定付適正意見の根拠

「追加情報」に記載されているとおり、会社は、2022年6月8日に、連結子会社であるソフィアデジタル株式会社（以下「SDI」という。）の役員2名が組織犯罪処罰法違反（組織的詐欺）などの疑いで逮捕されたことを受け、2022年6月17日に、外部の弁護士及び公認会計士からなる独立調査委員会を設置し、事実関係の調査等を進めてきた。報道によれば、逮捕容疑は、かけ放題プランを利用した「機械呼」によるアクセスチャージを、キャリア、SDI、代理店で分配していたとするものであり、仮にこのような「機械呼」が認定された場合には、当該取引により得た利益の返還の要否が会計上の論点になると考えられた。しかし、2022年8月12日に、独立調査委員会から答申書を受領し、SDIの着信課金サービス事業において、実際に架電があり通信接続の事実がキャリア及び代理店ともに否定されておらず、かつ既に対価を受領していることに加え、キャリアとSDIとの法律関係においても対価の返還義務が特段認められないと認定されたことを踏まえ、会社は、当該事業に係る利益については過年度に遡って取り消す必要はないと判断

している。一方で、通話記録のデータ分析の結果、長時間通話や多頻度通話、連続した発信番号からの通話といった異常ともいえる極端な傾向を持つデータが多く検出されている。会社は、異常なデータは検出されているものの、「機械呼」と断定するまでには至っておらず、また、具体的に取り消すべき売上高及び売上原価の金額が算定できないことから、連結損益計算書について特段の修正は行っていないが、連結損益計算書における売上高11,783百万円及び売上原価7,777百万円を構成する着信課金サービス事業の売上高3,295百万円及び売上原価2,561百万円には、上記のような正常ではない取引に基づくものが含まれている可能性がある旨の注記を行っている。

当監査法人においても、独立調査委員会の答申書の閲覧、契約内容及び判例に関する法的側面からの検討、通話記録のデータ分析の再実施、関係者へのヒアリング等を実施し、SDIの着信課金サービス事業の利益を過年度に遡って取り消す必要はないとした会社の論拠を確認した。しかし、いわゆる「通信の秘密」の制約もあり、キャリア及び代理店から入手できるデータや情報にも限りがあること、最も事情を知るSDIの役員が勾留中であり、直接のヒアリングができていないこと、そのような事情も相俟って異常なデータを検出したとしても、「機械呼」と断定することが困難であることから、着信課金サービス事業の収益及び費用の表示の妥当性、すなわち、正常な企業活動における稼得収益及び費用の範疇として、収益及び費用を売上高及び売上原価に表示し、もって営業損益計算に含めることの妥当性について、十分かつ適切な監査証拠を入手することができなかった。

したがって、当監査法人は、連結損益計算書の売上高及び売上原価を構成する着信課金サービス事業の売上高及び売上原価の表示に修正が必要となるかどうかについて判断することができなかった。この影響は、着信課金サービス事業の売上高及び売上原価並びにこれらに付随する項目に限定されており、当該影響を除外すれば、連結計算書類は、株式会社ソフィアホールディングス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示している。したがって、連結計算書類に及ぼす可能性のある影響は重要であるが広範ではない。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、限定付適正意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 強調事項

重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は連結子会社役員の逮捕を受け、独立調査委員会を設置し、同委員会からの答申を踏まえ、過年度決算の訂正を行った。独立調査委員会による調査等に要する費用は、翌連結会計年度以降の決算において計上する予定である。当該費用の本報告書提出日時点の概算額は約130百万円であり、最終的な計上額は変動する可能性がある。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

## その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

上記の「限定付適正意見の根拠」に記載したとおり、当監査法人は、連結損益計算書の売上高及び売上原価を構成する着信課金サービス事業の売上高及び売上原価の表示について、十分かつ適切な監査証拠を入手することができなかった。

したがって、当監査法人は、当該事項に関するその他の記載内容に重要な誤りがあるかどうか判断することができなかった。

## 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。  
監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。  
監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2022年8月29日

株式会社ソフィアホールディングス

取締役会 御中

監査法人アヴァンティア

東京都千代田区

指 定 社 員 公 認 会 計 士 木 村 直 人  
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公 認 会 計 士 藤 田 憲 三  
業 務 執 行 社 員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ソフィアホールディングスの2021年4月1日から2022年3月31日までの第47期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。



計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2021年4月1日から2022年3月31日までの第47期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。



## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人監査法人アヴァンティアの監査の方法及び監査の結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人監査法人アヴァンティアの監査の方法及び監査の結果は相当であると認めます。

2022年8月29日

株式会社ソフィアホールディングス 監査役会

常勤監査役 樋 笠 也 寸 志 印

社外監査役 近 藤 希 望 印

社外監査役 市 村 大 介 印

以 上



## 株主総会継続会会場ご案内図

神奈川県横浜市港北区新横浜 3丁目19番11号  
加瀬ビル88 3階 新横浜ホール 第9会議室



### ●交通

J R 横浜線・東海道新幹線「新横浜」駅より徒歩9分

横浜市営地下鉄「新横浜」駅より徒歩3分（7番出口をご利用ください）



見やすく読みまちがえにくい  
ユニバーサルデザインフォント  
を採用しています。